

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

平成25年度末現在で、管内の医療施設のうち、病院は18施設（4,340床）、診療所は763施設（222床）である。診療所の内訳としては、一般診療所が406施設（有床22施設・無床384施設）、歯科診療所が357施設である。

また、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所は、394施設で、そのうち、268施設であん摩等の施術を、318施設ではりの施術を、312施設できゅうの施術を行っている。柔道整復師法に基づく施術所は、214施設である。

表2－(1) 医療関係施設・病床数

平成26年3月31日現在

区分	年度	施設数															病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院							診療所		
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧	はり	きゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養		
管内	23	18	-	16	2	26	378	-	351	-	11	260	294	288	194	75	4,353	3,065	372	45	867	4	248	11		
	24	18	-	16	2	23	384	-	352	-	12	260	295	288	208	75	4,259	3,026	368	44	817	4	225	11		
	25	18	-	16	2	22	384	-	357	-	11	268	318	312	214	78	4,340	3,068	406	45	817	4	211	11		
市川市	23	14	-	12	2	18	287	-	264	-	7	207	233	229	153	62	3,224	1,969	343	45	867	-	177	11		
	24	14	-	12	2	16	288	-	263	-	8	204	233	227	166	62	3,130	1,930	339	44	817	-	156	11		
	25	14	-	12	2	15	289	-	268	-	7	212	253	247	171	65	3,208	1,969	377	45	817	-	142	11		
浦安市	23	4	-	4	-	8	91	-	87	-	4	53	61	59	41	13	1,129	1,096	29	-	-	4	71	-		
	24	4	-	4	-	7	96	-	89	-	4	56	62	61	42	13	1,129	1,096	29	-	-	4	69	-		
	25	4	-	4	-	7	95	-	89	-	4	56	65	65	43	13	1,132	1,099	29	-	-	4	69	-		

1. 施術所数は、業務の種別ごとに計上

2. 病床数は、使用許可済数を計上

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

保健医療圏名		医師 〔人口〕 〔10 万対〕	歯科医師 〔人口〕 〔10 万対〕	薬剤師 〔人口〕 〔10 万対〕	保健師 〔人口〕 〔10 万対〕	助産師 〔人口〕 〔10 万対〕	看護師 〔人口〕 〔10 万対〕	准看護師 〔人口〕 〔10 万対〕
平成 24 年度	管内	1,130 (179.2)	461 (73.1)	1,128 (178.9)	142 (22.5)	114 (18.0)	3,054 (483.5)	584 (92.5)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.5)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 22 年度	管内	970 (151.8)	440 (68.9)	1,118 (175.0)	135 (21.1)	98 (15.3)	2,797 (438.4)	590 (92.4)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 20 年度	管内	1,034 (162.0)	472 (73.9)	1,074 (168.3)	135 (21.1)	103 (16.1)	2,706 (424.1)	622 (97.4)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (190.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)

(出典) 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)、千葉県衛生統計年報

衛生行政報告例(厚生労働省)千葉県看護の現況

(使用人口) 平成 24 年度:総務省統計局発表 平成 24 年 10 月 1 日現在推計人口

(管内人口は千葉県毎月常住人口 平成 24 年 10 月 1 日現在)

平成 22 年度:平成 22 年国勢調査人口等基本集計

(管内人口は千葉県毎月常住人口 平成 22 年 10 月 1 日現在)

平成 20 年度:総務省統計局発表 平成 20 年 10 月 1 日現在人口推計

(管内人口は千葉県毎月常住人口 平成 20 年 10 月 1 日現在)

(3) 医療機関への立入検査

医療法第 25 条第 1 項の規定に基づき医療機関への立入検査を計画的に実施している。

立入検査は、病院・診療所などが医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査するもので、医療機関を科学的かつ適正な医療を提供する場にふさわしいものとするを目的として、千葉県医療機関立入検査実施要綱により実施した。

市川市・浦安市内の 18 病院に対し、医療監視員で構成する立入検査班を編成して 18 日間をかけ、医務、薬務、看護、栄養、放射線、食品、環境、検査関係等の各分野にわたる立入検査を実施した。

立入検査の結果、不適合事項となった事項を通知し改善状況について報告を受けた。

また、改善が望ましい内容は、指導事項として病院に通知した。

入院設備のある有床の診療所に対しては、4 か所の立入検査を実施し、適宜指導した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 25 年度の医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え交付申請等の受理件数は 1,219 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

取扱い件数 免許種類		件 数		
		23 年 度	24 年 度	25 年 度
厚生労働大臣	医 師	60	70	68
	歯 科 医 師	37	33	25
	薬 剤 師	75	105	124
	保 健 師	98	98	147
	助 産 師	20	12	18
	看 護 師	363	348	433
	理 学 療 法 士	36	47	56
	作 業 療 法 士	23	16	30
	臨 床 検 査 技 師	18	34	27
	診 療 放 射 線 技 師	17	22	15
	衛 生 検 査 技 師	1	1	2
	視 能 訓 練 士	5	15	13
	歯 科 技 工 士	9	6	13
知事	管 理 栄 養 士	51	69	66
	准 看 護 師	45	33	30
	栄 養 士	104	116	117
総 数	医 薬 品 登 録 販 売 者	54	35	35
		1,016	1,060	1,219